

(盲)学校 令和6年度(2024年度)学校評価計画表

1 学校教育目標
幼児児童生徒、一人一人の教育的ニーズや法令等の根拠に基づいた教育活動を実践し、保護者、教職員との更なる信頼関係の構築に努め、安心安全な学校を実現する。

2 本年度の重点目標
(1) 幼児児童生徒、保護者、教職員の更なる信頼関係の構築に努め、機動的な教育活動を実現する。
(2) 業務改善の意識を高め、自らの働き方を見直し、日々の授業や教育活動の充実に取り組む。

3 自己評価総括表					
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価
大項目	小項目				成果と課題
学校経営	学校活性化と情報発信	・盲学校の各活動の活性化	・職員全体で特色・魅力ある各活動を発信する。	・職員全体で特色・魅力ある各活動を学校HPやInstagram、X、学級通信等で発信する。	A
	業務改善・働き方改革	・教職員の意識改革	・年間や月行事計画を提示し、時差出勤を活用し、勤務時間の割振り等を実施する。	・時差出勤を導入し校務能率の一層の向上とワークライフバランスの推進を図り、働き方改革の意識を高める。	B
	専門性の向上と維持・継承	・視覚障がい教育にかかわる教職員の専門性の底上げ	・教職員全員が視覚障がい教育の土台となる専門性を身に付ける。	・研修(学部学科研修、全体研修、希望者研修)内容の検討を行い、幼児児童生徒に効果的に指導できる知識・技能を学ぶ。	A
授業の充実	カリキュラム・マネジメントの実施	・カリキュラム・マネジメントの推進	・学校目標、学部目標を踏まえ学部間の系統性について共通理解し、児童生徒の実態に応じた教育課程になるよう見直し工夫改善を行う。	・毎月末に評価の日を設定し、学部内や学部間での学習計画や学習について具体的な振り返りと評価を行う。また、教育課程検討委員会(5回/年)では、各学部で協議した内容について学校全体で見直し、教育	B

				課程の改善につなげる。		を共有し、学校全体で共有することができた。今後も学校全体で横断的な授業が展開できるよう継続して取り組む。
	個に応じた指導の充実	・一人一人の教育的ニーズに応じた授業の充実	・個の実態に応じた目標の設定や指導実践ができるよう、担当者間や学部間で情報を共有し、授業の工夫や改善を行う。	・個別の教育目標と授業者の評価を照らし合わせながら、学びの履歴を確認し、目標の検討や手立ての工夫など授業改善につなげる。	B	・評価週間を設定し、個別の指導計画とともに学習目標に対する評価や指導内容の振り返りについて、評価することができた。評価内容を担当者間で共有する機会が必要な部分もあったが、新たな目標設定や手立ての工夫につなげることができた。
キャリア教育(進路指導)	就職・進学指導、国家試験対策の充実	・個々に応じた進路先の保障	・卒業学年生徒全員の希望に根差した進路先を開拓・紹介する。	・定期面談を通じて個々のニーズを集約するとともに、各企業・施設等を訪問し、啓発及びマッチングを推進する。	A	・企業、福祉施設、職業訓練校、大学等への訪問・連絡・啓発等を通じて各人のニーズに応じた進路先を開拓するとともに、3年生全員の進路決定を実現した。
	・あはき師国家試験合格に向けた取組の充実	・受験者全員が早期に合格点を取得できるよう支援する。	・本校作成模試、他校模試、全国統一模試等を実施するとともに、個々の課題を克服するための資料・教材提供を行う。	A	・各種模試の実施を通じて知識の拡充・応用力向上を目指すとともに、要点精選資料を用いて苦手意識の克服を進めた。今後は試験難易度上昇への対策を進める必要がある。	
	キャリア発達に関する力の育成	・校内外における実習・学習活動の充実	・作業学習・臨床実習の更なる充実を図るとともに、各生徒のスキルアップ、キャリア発達促進のための対外的活動を企画する。	・普通科では働くことをより身近に感じられるよう、引き続き近隣校での作業学習の充実を図るとともに、新たにビジネスマナー講座、公正採用選考に関する学習等を企画する。 ・理療科では治療院、訪問マッサージ業者、一般企業等での体験的実習を行うことで、現場で	A	・普通科では近隣校での作業学習継続に加え、他校教員等から得た情報を実習先選定に生かした。また、ハローワーク職員による研修会・当事者講話・重複障害保護者研修会等を企画し、各人のキャリア発達を促進した。 ・理療科では施設、病院、県庁等での実習に加え、県外講師招聘研修を実施し、応用的臨床能力の向上を図った。また、ヘルスキーパーとしての就労を希望す

				利用可能な知識や技術の補強を図る。		る3年生徒については、企業での実習を行うことができた。
生徒 (生活) 指導	問題行動等の未然防止	・生徒指導等に 関わる気付きや 情報の共有	・諸問題の早期発見に努め 、一貫した指導につながる よう職員間で の情報共有・ 共通理解を図 る。	・月2回、学部会での学部職員間の情報共有を軸に、担任と寄宿舎 ・保護者との面談、養護教諭との連携、SC等関係期間との連携を図り、情報を共有して対応に当たる。	A	・月2回の学部会では、まず情報共有の時間を確保し、個別面談内容や課題等の共通理解を図った。 ・それぞれの状況に応じて、寄宿舎・養護教諭・SCと連携を図りながら対応することができた。特にSCには毎回有意義な示唆をいただいた。
		・規範意識や倫理観を高めるための生徒指導の充実	・校則見直しを通して生徒の規範意識や倫理観を高める。 ・児童会・生徒会活動を通して、生徒主体で規範意識を高める。	・生徒心得について考える時間を確保し生徒会を中心 に自分事として見直しを行えるよう指導する。 ・身だしなみやマナー、交通ルール等、児童・生徒が呼びかけを行う機会をつくり生徒主体の活動の充実を図る。	A	・生徒代表と職員との話し合いを通し、実態に合った見直しを行うことができた。12月 ・1月と2回に渡り活発な話し合いができた。 ・委員会活動で、身だしなみやマナーに関する呼びかけを行う機会があったが、年間を通しての活動までには至らなかった。交通安全面の活動も少なかった。
人権教育の推進	人権意識の高揚と実践力、行動力の育成	・教育活動全体を通じた人権教育の推進	・職員の人権意識の高揚を図る。 ・幼児児童生徒へのより良い人権教育の授業づくりを行う。	・職員が自身の行動を振り返る「人権感覚セルフチェック」を行う。(年1回) ・個別的な人権課題や人権教育の指導方法等の在り方について、職員研修を行い、人権意識の高揚を図るとともに、他学部の実践事例を知る機会を設け、人権教育の授業づくりに活かせるようにする。	A	・人権感覚セルフチェックを実施し、各々の回答を自分で管理することで継続的な振り返りを推進した。人権教育に関する教職員研修を2回実施し、研修後アンケートにて参考になったという意見が多くあった。 ・障がい者の人権についての研修を求める意見があつたため、ニーズに応えた研修の充実を図る必要がある。
	「命を大切にする心」の育成	・「命を大切にする心」を育む指導の充実	・幼児児童生徒の実態に応じた計画的で系統的な指導	・全学部の各学級で学期に1回以上の人権教育の特設	A	・必要性の高い学習内容を中心に全学部で、学期に1回以上、実態に応

			を行う。	授業や、児童生徒の実態に応じた人権教育を意識した取組を行い、命を大切にする心を育む。 ・児童生徒が人権について考え、表現する機会を設ける。		じた人権学習会等を実施した。人権週間には、各学部の代表生徒から校内放送にて、人権に関することや自分の意見を発信する場を設け、他者を認める心を育む取り組みを行った。学級通信やSNSなどでの発信にて保護者への周知にさらに力を入れる必要がある。
いじめの防止等	いじめの未然防止 ・早期発見の徹底	・いじめの未然防止	・いじめの起こりにくい環境作りに努めいじめを許さない学級つくりを進める。 ・各種相談窓口やスクールカウンセラーの周知を行い、相談できる環境つくりを進めます。	・「心のきずなを深める月間」期間等でいじめ防止や仲間づくりに関する児童・生徒会活動を行う。 ・スクールカウンセラーとの面談申し込み方法の工夫や身近に感じられるような工夫を行うとともに、相談上の情報を適切に共有する。	A	・「心のきずなを深める月間」では、各学部で児童生徒が互いを理解する活動や、親睦を深める行事、思いやりの大切さを訴える活動など、充実した取組ができた。 ・Formsを使って申し込む方法を始めたことで職員を介さず直接申し込むようになった。SCと面談した生徒については、毎回担任が確実に情報を共有することができた。
		・いじめの早期発見	・生徒の小さな変化に気付き、情報を共有し共通理解する体制のもとでの生徒指導を実施する。	・年3回心のアンケートを実施し、これ元にしたいじめ防止対策委員会を実施する。情報の共有、事案の検討を丁寧に行い、外部専門家の助言を活かして事態の改善や未然防止を図る。	A	・年3回心のアンケートを実施、その後寄宿舎・保護者と連携を図りながら丁寧に個別面談・対応を行った。学期毎のいじめ防止対策委員会では、児童生徒について多角的な意見や指導助言を受け、学部会で共有し指導に活かすことができた。
地域支援	視覚障がい教育のセンター的役割の推進	・県下全域の支援の充実	・教育相談、継続的学習支援、巡回訪問相談、弱視教育担当者ネットワーク会の実施	・児童生徒の在籍する園や学校へ、年1回以上巡回訪問を行う。 ・児童から成人者にいたるまで、相談者の実態や教育的ニーズに応じた相談業務を行う。	A	・全ての弱視特別支援学級および、依頼のあった通常学級、他障がい種の特別支援学級、園へ巡回相談を行った。 ・児童から成人者まで相談のあったケースに応じて、相談、情報提供、学習支援等を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・盲学校での教育相談の紹介と各関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談しやすい仕組みづくり、サマースクールなど行事のPR、みるくまネットへの参画を含めた医療・福祉機関との連携を図り、関係機関と相談者とをつなぐハブの役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、保健センター、福祉機関、パラスポーツ関係者等に教育相談のチラシを配布し、本校の取り組みをPRする。 ・連携機関からの情報を収集し、相談業務に生かす。 	A	<p>みるくまネットへの参画等を通して関係機関との連携を図り、情報共有、情報発信を行った。市町の保健センターに出向き、教育相談のPRを行った。</p> <p>・医療、福祉等と連携し、情報収集を行うとともに盲学校での個別の教育相談に生かし内容の充実を図った。</p>
環境・健康教育	健康教育の推進	環境衛生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で、衛生的な校内及び校外環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、職員全員で役割分担をして環境衛生に取り組む。 	B	<p>・児童生徒による掃除の時間を設けてADLの向上を図ることができた。職員の役割分担に課題があったので次年度改善したい。</p>
		保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導や薬物乱用防止の関する指導等をより効果的に行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体での保健指導の時間定期的に確保し、保健に関する情報を効果的に指導する。 	A	<p>・学校保健委員会、始業式や終業式の場を利用して、課題に沿った保健指導ができた。食育の放送を毎月行ったり、熱中症予防週間を設けたりして、適宜、保健指導に取り組むことができた。</p>
情報教育	情報セキュリティと情報機器の活用 図書館の環境整備及び活用とホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の適正な取り扱いの徹底と情報漏洩の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の適正な取り扱いに対する意識向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Googleクラスルームやその他の場所で、適切な取り扱いの方法を共有し、職員の認識を高めることに努める。 	A	<p>・全職員で情報の適切な取り扱いを徹底することができた。しかし、情報機器の活用が今後さらに多様化することが予想される中で、それに対応した取り扱い方法の整備が新たな課題となる可能性がある。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器を活用したICT教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動や視覚障害教育の専門性に沿った情報機器の活用を目指す。 ・読書バリアフリー法に基づく読書環境整備を目指す。また、個々のニーズに対応した教育活動充実のた 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修部と連携し、活用法を推進するとともに、グループドライブ等に事例を記録し、技術の継承を行う。 ・電子書籍、サピエを活用し、デジタル媒体、点字データ、音声データの積極的 	B	<p>・授業での情報機器の活用については、教師間で連携を図りながら進めることができた。一方で、機器の活用事例を効率的に共有・活用することが課題として挙げられる。</p>

		めの資料提供を行う。	な利用を促す。		
		・図書館の環境整備と図書の充実 ・学校ホームページやSNSの充実	・それぞれの部署で協力してホームページ等、SNS更新に努める。	・それぞれの部署で情報の偏りが生じないよう、行事等、迅速にホームページに公開する。	A ・個々のニーズ、要望、校外利用者への資料提供など概ね対応することができた。読書に関する新しい情報発信、電子書籍、データ等の積極的な利用、活用面でのサポートを推奨していきたい。 ・学校の様子を定期的にSNSなどで発信することができた。情報を効率的に発信するための連携体制を構築することが今後の課題である。
安全管理	安全な学校生活の保障	・より実践的な避難訓練の実施	・大災害発生時に実際に起こりうる状況を想定して、各種避難訓練を実施する。	・避難経路に障害物を置いたり、防火扉を閉鎖したりした状況で避難訓練を実施する。	A ・火災訓練では、防火扉を閉じ、地震訓練では避難経路に通行不可箇所を設定し、訓練を行った。より実践的な避難訓練を実施することができた。
		・校内防災体制の改善	・校内の備蓄体制を改善すると共に、防災訓練を通して、危機管理マニュアルを改善する。	・ローリングストック法による備蓄体制を構築すると共に、訓練後のアンケート等を通して危機管理マニュアルを改善する。	A ・食料及び飲料の備蓄について、購入計画を作成し、必要分を新たに購入した。また各種訓練後にはアンケートを実施し、危機管理マニュアルの改善に活用することができた。
保護者との連携	説明責任と情報提供	・教育活動への理解と協力	・授業参観や個別面談を実施し、教育活動に関する説明を丁寧に行い、教育目標の方向性を確認し、保護者との連携を深める。	・個別の教育支援計画・指導計画の作成や個別面談等、年間計画に沿って、計画的に実施できるようにする。	A ・個別面談を実施し、個別の教育支援計画等を通じて教育目標の方向性について情報共有をすることができた。また、個別面談期間に授業参観を兼ねる等、学校行事以外にも日々の授業を参観できる機会を確保する。
寄宿舎教育	基本的生活習慣	・自立を目指した生活経験の充実	・日常生活の指導、支援における質的、量的な充実を図る。	・方法や動作をわかりやすく言語化し、実践の積み重ねを行う。 ・生活動作を舍生一緒にいながら、聴覚や触覚を使	A ・日常生活動作を身につけるために、動作や工程を一緒に行いながら、わかりやすく言葉で伝えるようにした。重要視してきた生活経験の積み重ねから、よ

			い、感覚的なイメージがもてるような指導、支援の工夫をする。		りよくするための工夫や段取りなどを、舍生と一緒に考え、取り組むことができた。
	安全安心な生活	・寄宿舎生が安心安全に過ごすための生活環境の整備	・寄宿舎生が生活空間を把握し、安全に過ごすための環境を整備する。 ・有事の際に適切な行動を取るための危機管理意識の向上を図る。	・施設内の名称を職員、寄宿舎生間で統一し、分かりやすく、安全な歩行移動を確保する。 ・防災、緊急時対応の訓練や研修を年間計画に沿って実施する。	A ・活動線等で安全な移動ができるよう施設内の全体的な構造や動線を言語化することに取り組んだが、不完全、未定着部分があるため、次年度も引き続き取り組んでいく。 ・防災、緊急時は舍生一人で避難までの自助行動を落ち着いてとることができた。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	コミュニティースクールの推進	・地域と連携した学校の活性化	・学校運営協議会を通じ、本校の学校運営や教育活動について地域や関係機関の連携強化を図る。	・学校運営協議会の開催と学校行事へ案内し、医療、行政、学術・近隣校等、様々な視点から助言をいただき、課題改善に活用する。	A ・地域校との交流及び共同学習を通して、普段少人数で学んでいる児童生徒のコミュニケーションや協調性向上につながり、今後も継続して活動していくことを確認できた。

4 学校関係者評価

医療や福祉等の関係機関との連携について、医療機関（眼科）や県内市町村の行政と連携することで、現在減少傾向にある専攻科受検生の掘り起こしにつながる。眼科医学会のパンフレットに盲学校教育相談に関する紹介する項目を掲載し、視覚障がい教育の理解啓発に取り組んでいる。

交流及び共同学習では、地域の学校とつながることで、少人数学級でなかなか同年代と関わる機会が少ない児童生徒がコミュニケーションや協調性等を学ぶ貴重な機会となっている。また、交流校からは、障がいに関する必要な配慮が子ども同士に関わりから自然に生まれるなど、障がい理解の促進につながっているという意見をいただいた。

5 総合評価

本年度においても、学校評価アンケート（保護者・教職員）を根拠として、学校評価と学校評価アンケートの項目を結合し、評価を行った。ほとんどの項目で90%（十分達成できている・達成できている）以上の評価でAとしたが、次年度の方向性として、これまでの同じような評価項目や取り組みから一步前進した取り組みと改善を目指すことを、それぞれの関係部署で確認ができている。

交流では、居住地校交流、地域交流、ポニーキャンプ、青少年交流プログラムでの来日しての日韓交流等の取組を行った。また、学校行事では、体育祭において、幼児児童生徒や保護者、教職員、介護等体験の大学生、地域の方が参加者全員で「サンバおてもやん」を踊った。その他にも、招待ボウリングや手で見る造形展など、充実した教育活動の取組ができた。

6 次年度への課題・改善方策

1 専門性の向上

・自立活動委員会を新たに立ち上げ、自立活動における幼小中高の系統性のある学びの確保など、組織的に取組むための体制づくりに取り組んだ。しかし、役割分担や年間スケジュールなど、推進役や分掌業務等が明確になっていなかったことから、効果的な運営にまでは至っていない。今年度の反省を踏まえ、次年度は、自立活動の指導のスキルアップ研修を通じて、スキルアップワークや公開授業週間の設定など年間行事に組み込み、より推進できるよう改善を進める。

2 業務改善・働き方改革

・業務分担表を作成し、各分掌部による業務分担見直しを図り、職員一人一人の意識改革を行う。
・すぐ一歩や教務支援システム、Plant（全国教員研修プラットフォーム）、R P Aなど、様々なアプリやツールについて、研修等を設定し教職員全員が活用できるスキルを身につけ、効率的な校務推進に向けて取り組む必要がある。

3 情報発信と共通理解

学校評価アンケートでは、ある項目のよっては、「分からない」と回答した保護者、教職員が一定数いた。各取組の丁寧な説明や学級通信、S N Sを使って様々な取組の情報発信を活性化し、P T A活動を含め学校全体が一体となる取組をより推進する必要がある。